

▶▶▶ ふるさと創生事業では

地域づくりの研修・シンポジウムへの参加、先進地視察（人材育成事業）や、市民団体の個性的な創意工夫に満ちた、地域活性化事業（個性あるまちづくり事業）に対し補助金を交付します。

▶▶▶ 実施主体及び補助対象者

※他の補助金等の交付を受けている場合は補助対象外

・個性あるまちづくり事業

①18歳以上の構成員5名以上で組織され、メンバーの3分の2以上がうきは市民である団体

②市内に活動拠点のあるNPO法人

・人材育成事業

うきは市民で構成された団体・個人



事業名	補助率		限度額
個性ある まちづくり事業	工事（新設・改修・保全）を伴う事業	50%	200万円
	工事を伴わない事業	85%	100万円
人材育成事業	研修・シンポジウムの主催者に応じて 3割～全額		1事業100万円 20万円/1人

▶▶▶ 募集期間 8月30日（金）まで ▶▶▶ 令和元年度（後期）のスケジュール予定

（必着）

- ・審査委員会による、事業認定（交付の適否）の審査があります。
- ・事業実施後に実績報告書の提出が必要です。

▶▶▶ 申込方法

うきはブランド推進課地域振興係まで「ふるさと創生事業実施計画書」を提出してください。

～令和元年8月30日	事業募集期間
9月下旬	審査委員会
事業が採択された場合は以下の通りです	
10月	交付申請および交付決定
交付決定後 ～令和2年3月	事業実施
令和2年3月末まで	実績報告の提出

実施計画書の書式はうきはブランド推進課窓口、市ホームページより取得できます。

※事前に地域振興係窓口（市民センター2階）までご連絡ください。

..... 平成30年度に認定された事業例 .....

- いそのさわ敷地内母屋再生事業：いそのさわ敷地内母屋の屋根をワークショップを取り入れ改修し、将来的に事業体を誘致し観光資源化を図る事業。
- 高齢者の生きがいの場づくり事業：浮羽町の空き倉庫を改修し、高齢者等が自主的に集まる生きがいの場づくりのために改修し健康づくりの推進を行う事業。
- 耳納新聞うきはの魅力と文化を伝える地域メディア事業：うきは市の観光地図・イベント情報面と文化面からなる地域メディア「耳納新聞」を創出しうきは市と隣接する地域の観光施設及び店舗で配付する事業
- ・その他、小塩中崎地区の集落景観形成事業、御幸通り「きずなクラブ」事業、西高見の会パークゴルフ場改修事業が認定されています。

●申込・問合せ うきはブランド推進課 地域振興係

TEL：0943-76-9059 ファクス：0943-77-5557 メール brand@city.ukiha.lg.jp